

令和2年3月25日

## 中野区ファミリー・サポート事業「予約制個別会員登録」の実施について

### 1. 実施内容

- 1) 日時 3月30日(月)、4月3日(金)、4月7日(火)、4月10日(金)  
いずれも10時30分～11時30分(登録に要する時間は15分程度)  
要予約・1日4回実施  
**※4月10日以降の登録講習会開催予定等については、社会的な感染の状況を踏まえ、当会ホームページで、お知らせいたします。**
- 2) 対象 中野区ファミリー・サポート事業会員登録を希望する方で、各日12人迄。  
(会員の要件はホームページをご確認ください)
- 3) 内容 1回15分、窓口において登録に必要な手続きを行います。  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、個別または少人数での登録手続きの実施となります。
  - ① 中野区ファミリー・サポート事業のしくみや利用方法等の説明・確認
  - ② 入会申込書兼会員台帳への記入内容の確認(事前記入の内容を確認します)
  - ③ ご本人確認(書類の提示)
  - ④ 会員証の発行(下記5)の①の写真がないと発行できません。)
- 4) 事前の確認・準備(必須)
  - ① 中野区社会福祉協議会ホームページの中野区ファミリー・サポート事業([https://www.nakanoshakyo.com/service/family\\_support/](https://www.nakanoshakyo.com/service/family_support/))をご覧いただき、しくみや利用方法等、掲載内容に了解をしていること。
  - ② 入会申込書兼会員台帳に記入し、写真を貼る。(入会申込書兼会員台帳⇒添付資料あり/ダウンロード可能/中野区ファミリー・サポート事業窓口でもお渡しできます)  
※「入会申込書兼会員台帳記入例」(添付資料あり)もご参考にいただき事前記入、当日持参にご協力ください。
  - ③ 写真は指定のサイズに切り(2枚)、写真の裏にボールペンか油性マジックで名前を記入する。1枚は台帳の写真欄に貼る。残りの1枚は当日持参してください。  
※当日発行する会員証に貼りますので忘れずにお持ちください。

5) 当日の持ち物

- ① 登録される保護者（当日窓口に来られる方）の顔写真2枚  
（縦3cm×横2.5cmスナップ写真可）
- ② 入会申込兼会員台帳
- ③ 印鑑
- ④ ボールペン
- ⑤ 本人確認ができる書類（国民健康保険証、自動車運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、光熱水費など公共料金の請求関係書類など氏名と送付先が確認できるもの、他）※当日ご提示いただきます。

6) 申込方法

**3月27日（金）10：00～ 電話にて予約受付開始**

※各日定員になり次第、締め切ります。

7) その他

- ・予約した時間に遅れずにお越しください。  
（遅れた場合は手続きができない場合もあります。ご注意ください）
- ・子どもの同席も可能です。
- ・発熱など体調不良の場合の参加はご遠慮ください。事前にキャンセルのご連絡をしていただきますよう、お願いいたします。

**【お問い合わせ先】**

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

中野区ファミリー・サポート事業

住所：中野区中野5-68-7 スマイルなかの3階

電話：03-5380-0752

受付：月～土8：30～18：00（日・祝日・第3月曜日、年末年始は休み）

<https://www.nakanoshakyo.com>